

# 佐賀県建設DX加速化事業費補助金

## 対象者

佐賀県内に主たる事業所を有し、次の佐賀県建設工事等入札参加資格（建設工事、測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント又は地質調査業務）を有する者

## 対象事業及び補助率等

### (1) ICT建設機械等の購入に要する経費

対象経費	補助率（補助金額）
・ ICT建設機械の購入に要する経費 ・ ICT後付け機器の購入に要する経費	3分の2（300万円）以内
・ 3次元測量機器の購入に要する経費 ・ 3次元測量機器搭載用ドローンの購入に要する経費	3分の2（200万円）以内

※今後販売事業者から購入される方又は令和4年4月1日以降に販売事業者と売買契約を締結された方に限ります。

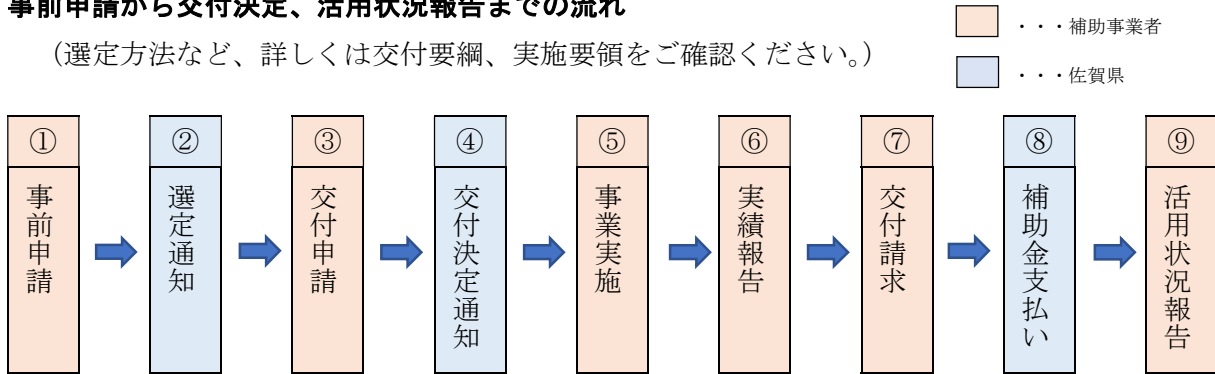
### (2) 操作研修に要する経費

対象経費	補助率（補助金額）
・ (1)の補助を受けるICT建設機械等の操作研修に要する経費	3分の2（5万円）以内

※(1)の補助を受けるICT建設機械等が納入された後速やかに実施される方に限ります。

## 事前申請から交付決定、活用状況報告までの流れ

(選定方法など、詳しくは交付要綱、実施要領をご確認ください。)



## 受付期間

**令和4年12月26日（月）～令和5年1月31日（火）**

※ 購入予定の方であっても、上記期間内に事前申請をしてください。

## 申込方法

電子メール、郵送及び持参によること。

## 応募書類提出先・問い合わせ先

佐賀県 県土整備部 建設・技術課  
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号（県庁8階）  
電話：0952-25-7153  
メールアドレス：kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

